

件 名	令和 7 年度第 2 回恵庭市社会教育委員の会議		
日 時	令和 7 年 9 月 10 日 (水) 14 : 00～15 : 30	会 場	市民会館 (第 2 会議室)
出席者	恵庭市社会教育委員 松田、井上、高橋、佐藤、水野、中山、茶園、安中 市教委 狩野部長 (社会教育課) 黒氏課長、津田主査、村山主査 (読書推進課) 和合課長 (郷土資料館) 高野館長		

1. 開会

2. 挨拶

恵庭市社会教育委員の会議 委員長 松田 一則
恵庭市教育委員会 教育部長 狩野 洋一





3. 議題

【報告事項】

(1) 「令和 7 年度社会教育事業報告 (上半期)」について … 【資料1】

社会教育課→読書推進課→郷土資料館の順に報告。資料 1 のほか、8 月末までで実施した事業のうち、特徴的な事業の写真をスクリーンに映しながら報告を行った。

● 8 月末までに実施した特徴的な事業

・ 社会教育課→第 1 回コミスクかふえ、彫刻家鈴木吾郎氏作品記念展「恵庭の記憶ギャラリートーク」、みんなで楽しむピアノコンサート

・ 読書推進課→雑誌スポンサー制度、移動図書館
(図書館システムの更新による休館についても周知)

・ 郷土資料館→漁川の生きもの観察会、古里チョイ散歩、学芸員の展示解説、カリンバまつり

●今後予定している主な事業

- ・社会教育課→えにわままっぷ、はたちのつどい
- ・読書推進課→図書館まつり、図書館開館24時

<質疑応答>

○A委員

全体を通して参加者数の傾向はどうか。新型コロナウイルス感染症の影響はもうほとんどないと考えてよいか。

➤（社会教育課）事業内容や周知方法によって増減があるが、コロナ以降の影響はほとんどない。ただし、通学合宿のような宿泊を伴う事業や、連続した日数の事業は子どもたちの参加が減少している。子どもたちの多忙化や保護者の意識の変容も要因として考えられる。長寿大学の入学生については、令和4年度7名、令和5年度17名、令和6年度22名、令和7年度36名と順調に戻ってきている。

（読書推進課）イベントについては社会教育課同様、コロナ前に戻ってきており、参加者数が増えている印象。一方で、図書館の本の貸出冊数はコロナ前に戻っていないが、来館者数は増えている。本を借りて返る人は少なくなっているかもしれないが、図書館で読書をして過ごすなど、図書館の利用の仕方が変化している。

（郷土資料館）2課同様、コロナ後の影響はほとんどないが、最近は天候に左右される傾向にある。夏の暑い時期や、日差しが強い日などは来館者の足が遠のいているように感じる。

➤A委員

自治体によっては、コロナ以降、参加者数が戻ってきていないという話を聞くので、恵庭の場合は戻ってきているということでそれはよかった。ただ、通学合宿に代表されるように、子どもたちの体験事業等については、コロナ禍で学校教育が一時機能しなかった時期に、児童生徒の「個別化」が進み、個々の習い事やインターネットの世界に没頭していくことで、体験事業に参加するきっかけを失っているとも指摘されている。時間をかけて参加者が戻ってくるものなのか、構造的な問題なのか今後も丁寧に見ていく必要がある。

○B委員

古里チョイ散歩のボランティア養成はどうなっているか。

➤（郷土資料館）現状、新規登録者はなかなか増えていない状況。興味を持って参加している参加者にボランティアをやってみないか声掛けをしている。元々はボランティアの会として団体化していたが、個々の活動に注力したいとのことで、現在は個別登録制としている。周知方法については、現在登録しているボランティアの皆さんにもご意見を聞きながら検討しているところ。

○C委員

はたちのつどいについて、わたしの子どもが実行委員をしていたこともあり、また、恩師のメッセージなどもとても良い企画だと思う。今後も続けてほしい。

○B委員

障がい者の事業参加について、ある事業案内の参加対象に「自力歩行のできる方」との記載があり、「車いすの人は来るなってこと？」とそう読めてしまった。少し配慮に欠けた表現なのではないかと思う。社会教育事業の場合の実際のところの事情がどうなっているかお聞きしたい。

➤（社会教育課）既存事業においても、もちろん障がいを持った方も参加対象としているが、実際のところは企画当初から障がいをもった方の参加を想定しているわけではない場合もあり、それであれば参加者としても少し参加しづらいかもしれない、ということは話題にしていたところ。事業によっては、車いすを社会福祉協議会から数台借りて、サポート台数を増やすなどはしている。

➤B委員

そういった配慮がみられるのはいいと思う。制限的な表現をされると気になるので、市全体として意識した方がよい。

○D委員

20代の外国人が市内には760人もいる。彼らも同じように社会をつくっていく1人だと思うが、社会教育課としては彼らとどのように学び、社会をつくる一員としてどのように関係していこうと考えているか。図書館では、外国人向け本ということで取り組みが目に見えているが、イベントの内容や周知などで彼らを意識して考えていることはあるか。

➤（社会教育課）市民講座には華道や茶道など、外国人に人気の講座が複数あるので、講師に外国人の受け入れ対応についても相談しているが、まだ明るい返事が得られていない状況。今後も調整を続けていきたい。また、既存事業についても、外国人の方にも参加いただけたら嬉しいと思う一方で、あらかじめ参加を想定して周知や事業内容における日本語を選べていない状況。他部署においても同様だと思うので、やさしい日本語への意識向上が図られるよう、今後の生涯学習基本計画のなかでも掲載できたら。

➤D委員

外国人といっても実際にはどんどん入れ替わっている。前に説明したから良いでは通用しないので、そのあたりも念頭に入れてほしい。

➤B委員

単発のイベントでもいいと思う。外国人向けのお茶の教室や生け花教室など。

○E委員

郷土資料館の“ふるさと教育宅配事業”について、これはセットになっているものがまわってくると聞いたことがあるが、これは中身がどんどん更新されているのか。

➤（郷土資料館）市内小学校8校に対して、昔の生活用具等をお渡しして、数週間後に引き取りに行くという事業。毎年少しずつ道具が替わっている事業。

（2）第45回北海道市町村社会教育委員長等研修会参加報告

研修会に参加した松田委員長から1日目の基調講演「北海道における外国人受け入れの現状と地域社会における共生の取り組み」について報告。

（要約）北海道の在留外国人は人口全体の1.7%。受け入れ地域は以前は5大都市中心であったが、いまは地方へと広がっている。留学、技能実習、特技技能が在住の主な理由。実践例として紹介された自治体は2つ。1つは浦河町。浦河町では人口の5%程度に及ぶ367名のインド人がある。彼らは競走馬の世話や調教を中心に仕事をしている。浦河町では、役所やスーパーなどでの案内板でも英語・ヒンディー語を併記している。2つ目は江別市で、中古車販売業の会社立ち上げを行ない、家族を帯同している。彼らが日本で生活するのにはやはり言語の問題があるが、日本語教室にだけ通えばいいという問題ではない。地域とのかかわりを持つことで言語や文化がより身近になる。その点で社会教育に大きな役割がある。

【協議事項】

（1）恵庭市青少年宿泊研修施設にかかわる北海道宿泊税の導入について …【資料2】

○B委員

学校行事は対象外で、社会教育事業は対象というのはおかしいのではないか。反対はできないのか。

➤（社会教育課）すでに道議会で可決されている状況。

○A委員

国立の社会教育施設も宿泊税の対象なのか。

➤（社会教育課）現在確認中。

○A委員

社会教育関係施設も宿泊税の対象となるのはさすがにおかしいと思う。恵庭だけでなく、道内全体の話なので、同じ状況の自治体や施設と横につながってもう少し北海道に協議を持ちかけるなどしてみてもいいのでは。

➤（社会教育課）引き続き、同様の状況におかれている自治体や施設に聞き取りを行い、対応を検討したい。

（2）夢創館にかかわる条例改正について …【資料3】

○D委員

営利目的となる金額の基準を引き上げることで、市民が利用しやすくなるのは良いと思う。ただ、1,000円でもまだ低い。もう少し引き上げてもいいのでは。

○A委員

金額の是非はあるが、まずは市内の他施設と足並みを揃えるというステップでいいと思う。ただ、文化活動は特に費用がかかるので、市民の文化活動を支援するためにも条件緩和について引き続き検討してほしい。

【その他】

（郷土資料館より）事業案内

（社会教育課より）研修案内

○F委員

以前の会議で北海道文教大学ボランティア部の復活に向けて準備を進めていると紹介したが、無事復活し、部員が100名を超えている。ただ、ボランティアの依頼がなくて困っている。委員の皆さんは市内でさまざまに活動している方たちばかりなので、ボランティア部にできることがあればぜひ情報がほしい。

以上